

令和6年度 おおかわプレミアム商品券「おおかわるるペイ」  
取扱店申込書兼誓約書【キャッシュレス商品券】

令和 年 月 日

大川商工会議所 殿

当該事業の登録にあたって、取扱店要綱に定める事項を遵守するとともに、不正換金等の行為は、絶対に行わないことを誓約し申込申請いたします。

1. ログイン情報（担当者メールアドレスが店舗管理画面のログイン ID になります）

担当者メールアドレス (ログイン ID)	@	担当者名
-------------------------	---	------

※担当者メールアドレスをお持ちでない場合は空欄で提出ください。会議所にてログイン ID を別途設定のうえ、お知らせします。

2. 店舗情報（アプリの「利用可能店舗」に表示する内容です）

事業所名		電話番号	— —	
屋号	※「屋号」がアプリの利用可能店舗に表示される店舗名称で、 「事業所名」はアプリ等には表示されません	FAX 番号	— —	
住所	(〒 - - )			
ジャンル アイコン ・1つ選択 ・該当ない場合 は「その他」	<input type="checkbox"/> 住む  <input type="checkbox"/> 暮らし  <input type="checkbox"/> 装う  <input type="checkbox"/> 造る  <input type="checkbox"/> 遊ぶ  <input type="checkbox"/> 販売  <input type="checkbox"/> 飲食  <input type="checkbox"/> その他 			
例) 住む:住宅・建設、 暮らし:家電・インテリア・車・自転車・タクシー、 装う:衣料品・ファッショ・美容、 造る:製造・加工・制作、 遊ぶ:レジャー・アウトドア、 販売:スーパー・ドラッグストア・コンビニ・小売、 飲食:飲食店				

3. 換金額の振込先（振込手数料は商工会議所が負担します。）

銀行名					支店名				
銀行コード				左づめでご記入ください	支店コード・店番			左づめでご記入ください	
フリガナ					口座種類	普通・当座			
口座名義					口座番号				

ゆうちょ銀行(銀行コード 9900)をご指定される場合、通帳を開いた 2 ページ目下段に記載の【店番】(3 行)、【口座番号】(7 行)をご記入ください。

※1 ページ上段にある「番号」(8 行)は【口座番号】(7 行)ではありませんのでご注意ください。

※登録から利用までの流れ

①申込書の提出※FAX、持込、もしくは郵送にてご提出ください

【郵送先】大川商工会議所 〒831-0016 大川市大字酒見 221-6

【FAX】0944-88-1144 《TEL》0944-86-2171

申込締切:令和 6 年 8 月 23 日 (金)

締切後も随時申込受付を行います。

②9/12 取扱店説明会への参加、取扱店様用 QR コード等の販促品のお受け取りをお願いします。

※「説明会へ参加できない場合」・「申込締切後ご登録いただいた場合」は、9/13 以降に会議所へ来所頂き、  
取扱店様用 QR コード等の備品のお受け取りをお願いします。

③令和 6 年 10 月 1 日より利用開始をお願いします。【利用期限:令和 7 年 1 月 31 日】

④換金は、上記口座へ利用開始日以降 15 日・末日締め、4 営業日後にお振込みます。（詳細は裏面へ）

⑤後日、管理画面に通知するアンケートのご回答をお願いします。（12 月頃通知予定）

※会議所記入欄

配布物 ( / )	
<input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 事前説明会案内 <input type="checkbox"/> 取扱店説明会案内	受渡者

TO A S 番号		登録年月日
受付番号		令和 年 月 日
取扱種類	中小店・大型店	

# 令和6年度 おおかわプレミアム商品券(キャッシュレス) 「おおかわるるペイ」取扱店を募集します!!

大川商工会議所では、福岡県・大川市と連携して市内消費の喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス商品券「おおかわるるペイ」の発行をいたします。

下記のとおり取扱店を募集いたしますので、多くの会員事業所の皆様より登録をお待ち申し上げます。

※商品券(紙版)「おおかわるる券」取扱店登録を希望される場合は、別途申込書が必要となります。

## 【商品券発行概要】

商品券発行総額	9,600万円 (販売額 8,000万円 プレミアム率 20%) 1セット10,000円で、12,000円分 ※1円単位で利用可能。
商品券有効期限	令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金) 4ヶ月間限定
商品券内訳 (1万円あたり)	大型店では使用できない 中小取扱店用(限定)キャッシュレス商品券が 8,000円 大型店でも使用できる 大型店併用(全店用)キャッシュレス商品券が 4,000円
販売方法	先着順
申込期間	令和6年10月1日(火)から販売総額に達するまで
購入限度額	スマートフォン1台当たり、10万円まで
引換販売期間	スマートフォンから申込み後、3日以内
販売場所	対応のコンビニエンスストア(ローソン・ファミリーマート・セブンイレブン・ミニストップ等)
換金手数料	無料
換金方法	取扱店が予め指定した預金口座に振り込む。(振込手数料は会議所負担) 商品券の発行日以降の15日・末日における取扱店ごとの未換金の商品券取引 金額相当額の合計金額を4営業日後に振り込む。 ただし、中小取扱店用と大型店併用の種類ごとに、換金金額が10,000円未満 の場合には、振り込みは行わず繰り越す。

## 【取扱店になるにあたって】

取扱店	大川市の商工業者で、大川商工会議所会員事業所であり取扱店登録をした事業所 ※中小取扱店、大型店の区別は ⇒ 売場面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の事業所が大型店となる
取扱店登録料	無料
登録申込期間	<u>令和6年8月23日(金)まで</u> (期限後も申込受付は、隨時行います。 ただし、期限後にご登録いただくと、登録者説明会時に配布予定の備品の受渡が間に合わず、後日会議所に来所して頂く場合がありますので、期限内のお申込をお願いします。) 登録店舗の一覧は、大川商工会議所のホームページに掲載致します。
説明会	事前説明会：令和6年7月25日(木) (概要の説明を行います) 取扱店説明会：令和6年9月12日(木) (取扱方法についての説明を行います。 取扱店様へQRコード等の販促品を配布しますので、必ずご参加下さい。)
プレミアム商品券が利用できない商品等	①業者間の取引に伴う手形、買掛金決済等 ②換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等) ③たばこ等法律で小売定価以外による販売が禁止されているもの ④株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品 ⑤国、地方公共団体への支払、公共料金支払(電気、水道、ガス)、税金の納付等 ⑥新しい消費喚起と認めにくい商品(自動車の車検費用、葬儀費用、電気・ガス・水道使用料) ⑦その他、取扱店が特に指定するもの

■取扱店のご登録は、裏面のおおかわプレミアム商品券「おおかわるるペイ」取扱店申込書兼誓約書にご記入の上、大川商工会議所へご提出ください。(年度ごとにお申込が必要となります。)

《ご不明な点は、大川商工会議所経営支援課まで TEL 86-2171》